

## 心の支援員活用事業 職員募集要項

1. 目的 休み時間、部活動など小中学校の様々な学校生活の中で児童生徒たちと気軽に触れ合いをもちながら、話し相手になったり、悩みの相談に乗ったりするなど児童生徒よりの相談員として、児童生徒の不安解消に当たるとともに、先生の立場では気づきにくい、いじめなど児童生徒指導上の問題の早期発見・早期対処に努める。
2. 募集人数 4人
3. 業務内容
- ① 児童生徒たちと気軽に触れ合いをもちながら、話し相手になったり、悩みの相談に乗ることで児童生徒の不安解消や問題点の早期発見・早期対処に努める業務（特に資格は問いません。）
  - ② その他学校長に命ぜられた臨時の業務
4. 勤務条件 普通自動車運転免許を取得している人
5. 勤務条件
- ①賃 金 時給 1,050 円
  - ②勤務時間 週 20 時間程度（1日4時間程度）  
※ 原則、土・日曜日及び祝祭日は休み。ただし学校行事等により勤務の日とされた場合、学校長の指定する日が休みとなります。  
※ 春季、冬季及び学年末休業日の期間については休みとなり、夏季休業日については雇用期間に入りません。
  - ③福利厚生 雇用保険あり
6. 雇用期間 平成 22 年 9 月 1 日（水）～平成 23 年 2 月 28 日（月）（6 か月）  
※ 1 回に限り更新の場合あり  
※ 平成 21 年度以降に緊急雇用創出基金事業で雇用された経験のある方は、雇用期間に制限がある場合があります。
7. 応募手続 応募書類に必要事項を記入し、鹿島市役所 3 階 総務課まで申し込んでください。  
※ 申し込み後は上記書類の返却はいたしません。  
※ 平成 21 年度以降に緊急雇用創出基金事業で雇用された経験がある方は、職歴欄にその旨記載してください。
8. 受付期間 平成 22 年 7 月 1 日（木）～平成 22 年 7 月 16 日（金）  
（土・日曜日及び祝祭日を除きます。）  
※ 受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
※ 郵送による受付は平成 22 年 7 月 16 日までの消印有効
9. 選考方法 受付締め切り後、書類審査を実施し、採否を決定します。
10. 問合せ先 〒849-1391 鹿島市大字納富分 2643 番地 1 鹿島市役所  
鹿島市教育委員会教育総務課 電話 0954-63-2103